資料No.２
江田島市行財政改革審議会
令 和 ２ 年 ２ 月 ７ 日

第３次江田島市行財政改革実施計画　～成果と課題～

本市では，第１次行財政改革大綱及び実施計画（以下「第１次計画」という。）を，平成１７年度から平成２１年度の５年間を計画期間として作成し，１市４制度の解消や定員の適正化の取組などにより，大きな財政効果を得ることができました。

また，第２次行財政改革大綱及び実施計画（以下「第２次計画」という。）を，平成２２年度から平成２６年度の５年間を計画期間として作成し，人事評価制度や公共施設のあり方基本方針の策定，手数料や減免制度の見直しなどにより，一定の効果を上げることができました。

しかし，普通交付税合併特例加算措置の終了等による歳入不足等により，引き続き財政健全化の取組を推進する必要があり，また，職員の意識改革や事務改善など，ソフト面での取組も必要であることから，平成２７年度から平成３１年度（令和元年度）までを計画期間とした第３次行財政改革大綱及び実施計画（以下「第３次計画」という。）を策定し，行財政改革に取り組んできました。

１　財政効果額について

取組項目で，効果額の記載があるものの財政効果額を集計しました。第３次計画においては，平成３０年度決算までの４年間で，合計５億６，９５５万円の財政効果が得られました。

各計画における財政効果額		主な増減要因
第１次計画	１２億２，４２０万円の財政効果	支所機能の効率化，小中学校統廃合
第２次計画	１億２，３３６万円の財政効果	時間外手当及び支所人件費の減
第３次計画	**５億７，７８５万円の財政効果**	**下記の表に記載**

第３次行財政改革実施計画　項目別財政効果額

基本方針	個　別　項　目	効　果　額	主な増減要因
１　基礎自治体としての体制整備	・支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置 ・小・中学校の適正配置 ・保育施設の再編・整備	２億１，１０２万円	・機構改革により支所費（市民センター費）の経費が増加しました。 ・保育施設は統廃合により，人件費・物件費・維持補修費が減少しました。
２　「選択と集中」による事務・事業の重点化	・各種補助金の抜本的な見直しの検討	８６７万円	・補助金額の見直しを行った結果，既存の補助金については減少しました。
３　民間活力や住民パワーの活用	・道路維持管理業務のあり方の検討 ・防犯外灯の維持管理のあり方の検討 ・公営企業の総括的なあり方（交通船事業）	３億２，８４１万円	・道路維持管理事業のアダプト団体は増えましたが，維持補修費が増加しました。 ・ＥＳＣＯ事業により防犯外灯のＬＥＤ化を行い，電気代などが削減できました。 ・交通船事業の公設民営化により，一般会計からの繰出金が減少しました。
４　組織及び財政のスリム化	・事務の効率化と時間外，休日勤務の削減 ・市有財産の有効活用の推進 ・基金の有効な運用 ・各種団体への負担金の見直し	２，９７５万円	・事務量の増加等に伴い，時間外手当が増加しました。 ・未利用遊休財産の売却を促進し，売払収入が増加しました。 ・基金の債券運用の開始等により，利子収入が増加しました。
	合　計	**５億７，７８５万円**	

※　補助金は，新規事業及び豪雨災害の復旧・復興に関する補助金を追加した結果，全体では額が増えています。
・平成２７～３０年度中に新設した補助金累計　　４億　２３６万円
・平成３０年７月豪雨災害の復旧・復興に関する補助金　　７，１４９万円
※　時間外手当は，平成３０年７月豪雨災害の対応分を追加すると，全体では増加しています。
・平成３０年７月豪雨災害の復旧等に要した時間外手当　　４，４５４万円

２　主な取組について

- 「定員適正化計画」に基づく職員数の削減
- 事務事業評価の実施
- 基幹系システムの共同利用や既存システムのクラウド化
- 職場内外研修の積極的な受講勧奨
- 旧町単位に，行政サービス機能，まちづくり，地域活動及び生涯学習の拠点となる「市民センター」を設立
- 保育施設及び小学校の統廃合
- １地区１施設を基本とした交流プラザの整備と施設の統廃合
- 中町・高田／宇品航路の公設民営化
- 未利用遊休財産の売却等の促進
- 基金の債券運用及び一括運用の開始

３　主な成果と課題となった項目

○　主な成果
- 定員適正化計画に基づき，職員数を１８人削減しました。
- 保育施設の統廃合を進め，人件費・物件費・維持補修が減少しました。
- 交通船事業の公設民営化を行い，一般会計からの繰出金が減少しました。
- 未利用遊休財産の売却を促進し，売払収入が増加しました。
- 基幹系システムの共同利用や既存システムのクラウド化で，経費を削減しました。
- 旧町単位に，行政サービス機能，まちづくり，地域活動及び生涯学習の拠点となる「市民センター」を設立しました。
- 地元合意のもと，集会所は１地区１施設を基本とし，交流プラザを整備し施設の統廃合を行いました。
- 下水道事業の区域見直しにより，今後の経費節減が見込まれます。

○　課題となった主な項目
- 既存補助金は見直しにより減額となりました。また，新規補助金は創設による効果が出ている反面，財政面での負担が大きくなっています。
- アウトソーシング基本方針を策定し，検討を続けていますが，実施計画の策定には至っていません。
- 職員の時間外手当の縮減を目指しましたが，目標には達していません。今後予想される更なる職員数の削減，また，業務やニーズの複雑化や多様化に対応しながら，いかに縮減を目指していくかが課題です。
- 市民の安全・安心を守るために，行政財産の長寿命化は必要不可欠ですが，財政面での負担も大きいため，いかに計画的に行っていくかが課題です。

４　今後の方向性

○　第３次計画に掲げる５４の事業項目の中には，行財政改革としての目標を達成したもののほか，そもそも行財政改革に位置付けるべきかどうか疑義のあるものもあり，**項目の整理**が必要です。

○　人口減少による税収の減や普通交付税の合併特例加算の終了など，歳入は今後減少していく見込みです。一方で歳出は，人件費の高止まりや老朽化施設の維持修繕，社会保障費や各種補助金の増加など，増加傾向にあります。このことから，第４次計画では，**事業の廃止も含めた歳出の大幅な見直しと歳入の更なる確保策**が必要です。

○　事務事業評価を実施したものの，職員の負担が増加し，効果的な活用に至っていないのが現状です。事務事業の**ＰＤＣＡサイクルによる事務改善**の方法の検討が必要です。

○　職員数の削減に対し，事務量が増加・複雑化し，職員個々の負担が増加しています。このため，今後は組織・人員の適正化に加え，**業務の効率化や職員の意識改革，人材育成**が必要です。